

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成22年9月2日(2010.9.2)

【公表番号】特表2009-544802(P2009-544802A)

【公表日】平成21年12月17日(2009.12.17)

【年通号数】公開・登録公報2009-050

【出願番号】特願2009-521777(P2009-521777)

【国際特許分類】

C 1 1 D 3/04 (2006.01)

C 1 1 D 3/39 (2006.01)

C 1 1 D 3/06 (2006.01)

C 1 1 D 1/04 (2006.01)

C 1 1 D 3/20 (2006.01)

C 1 1 D 3/08 (2006.01)

B 0 8 B 3/08 (2006.01)

A 4 7 L 15/00 (2006.01)

B 6 0 S 3/04 (2006.01)

【 F I 】

C 1 1 D 3/04

C 1 1 D 3/39

C 1 1 D 3/06

C 1 1 D 1/04

C 1 1 D 3/20

C 1 1 D 3/08

B 0 8 B 3/08 Z

A 4 7 L 15/00

A 4 7 L 15/00 Z

B 6 0 S 3/04

【手続補正書】

【提出日】平成22年7月13日(2010.7.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(a) 洗浄力のある量の界面活性剤を含む洗浄剤；

(b) 0.5重量%の固形物濃度で測定したときに8以上のpHを有する使用組成物を提供するのに有効な量のアルカリ源；並びに

(c) 物品洗浄用洗剤組成物を、希釈水：洗剤組成物が20以上：1の希釈比で希釈の水と混合したときに、ガラスの腐食を減少させるのに十分な量の腐食防止剤であって、

(i) アルミニウムイオン源、及び

(ii) カルシウムイオン源又はマグネシウムイオン源の少なくとも1種

を含む腐食防止剤

を含む物品洗浄用洗剤組成物。

【請求項2】

洗剤組成物が0.05重量%～1.5重量%の腐食防止剤を含む、請求項1に記載の物品

洗浄用洗剤組成物。

【請求項 3】

組成物が 1 重量% ~ 60 重量% のビルダーを含み、該ビルダーはリン非含有ビルダーを含む、請求項 1 に記載の物品洗浄用洗剤組成物。

【請求項 4】

アルカリ源がアルカリ金属炭酸塩、アルカリ金属水酸化物及びこれらの混合物の少なくとも 1 種を含む、請求項 1 に記載の物品洗浄用洗剤組成物。

【請求項 5】

腐食防止剤がカルシウム / アルミニウム腐食防止剤を含む、請求項 1 に記載の物品洗浄用洗剤組成物。

【請求項 6】

腐食防止剤がマグネシウム / アルミニウム腐食防止剤を含む、請求項 1 に記載の物品洗浄用洗剤組成物。

【請求項 7】

物品洗浄用洗剤組成物を使用する方法であって、該方法が

(a) 水 : 物品洗浄用洗剤組成物が 20 以上 : 1 の希釈比で、物品洗浄用洗剤組成物を水で希釈する工程、及び

(b) 自動食器洗い機内で該使用組成物を用いてガラスを洗浄する工程を含み、該物品洗浄用洗剤組成物が

(i) 洗浄力のある量の界面活性剤を含む洗浄剤 ;

(i i) 0.5 重量% の固形物濃度で測定したときに 8 以上の pH を有する使用組成物を提供するのに有効な量のアルカリ源 ; 並びに

(i i i) 該物品洗浄用洗剤組成物を、希釈水 : 洗剤組成物が 20 以上 : 1 の希釈比で希釈の水と混合したときに、ガラスの腐食を減少させるのに十分な量の腐食防止剤であって、

(A) アルミニウムイオン源、及び

(B) カルシウムイオン源又はマグネシウムイオン源の少なくとも 1 種

を含む腐食防止剤

を含むことを特徴とする方法。